

【1】基本方針

大規模災害時においても業務継続ができるよう、以下の通り基本方針を定める。

(1) 利用者様の安全を守り、社員の安全を守る

災害発生時には、事業所職員の命と安全を第一に守り、担当する利用者様の安否確認と安全確保に尽力する。

(2) 利用者様に対する介護サービスを継続的に提供できるようにする

この計画により、災害発生時に発生する応急業務に加え、通常業務のうち中断できない業務や、中断しても早期の復旧を必要とする業務（災害時優先業務）を適切に実施する体制を確保するために、必要な資源（人員・設備・資機材等）や対策を事前に定めて災害発生後の業務継続に万全を期すことを目指す。

